

平成30年

第5回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成30年第5回仙北市議会定例会 市政報告

平成30年第5回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

報告に先立ち、7月の記録的な豪雨となった西日本豪雨災害によって犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。被災地の早期復旧、日常生活への回復を心からご祈念申し上げます。

仙北市では、被災された方々を支援するため、各地域センター等で市民の皆様に義援金の協力をお願いしました。義援金総額は、市職員の義援金と合わせ36万1,761円となり、日本赤十字社秋田県支部を通して、被災された方々へお届けします。市民の皆様の温かいご支援に感謝を申し上げます。

また、第100回全国高校野球選手権記念大会において、秋田県代表校の金足農業高校が県勢として103年ぶりに決勝に進出し、準優勝するという輝かしい出来事がありました。秋田県民に限らず、全国、海外の方々にも大きな感動を与えています。心からお祝いを申し上げます。

はじめに、平成29年度の一般会計決算についてです。

歳入総額は208億1,768万6千円、歳出総額は199億3,232万3千円、歳入歳出差引額は8億8,536万3千円の黒字です。翌年度へ繰り越すべき財源総額1億705万5千円を差し引いた実質収支額は、7億7,830万8千円の黒字です。財政状況を示す各指標については、経常収支比率は95.0%で、昨年度との比較で2.2ポイント悪化したものの、経常一般財源比率は97.4%で0.8ポイント改善されました。また公債費比率は5.4%となり0.9ポイントの改善、公債費負担比率は14.4%で2ポイントの改善ができませんでした。財政の健全化を判断する

指標として、議会に報告し公表することになっている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率については、公営企業の資金不足比率と併せ、監査委員による審査を経た後に、本定例会で追加提出し、お示しします。

次に、一般会計補正予算についてです。

第4号の補正額は、2億9,470万9千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は202億341万8千円となります。主な事業としては、公共施設等マネジメント事業費、農業IoT・水素利用による産業創造事業費(地方創生推進交付金)、災害救援費、健康管理センター管理運営費、ごみ処理場管理運営費、農地集積加速化基盤整備事業費、局所防災事業費、AKITAスノーリゾート推進事業費、冬期交通対策費、小学校諸工事費、総合給食センター建設事業費、公共土木施設災害復旧事業費などです。継続費は設定、地方債補正は追加及び変更です。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇にしき園の民営化について

平成32年度の民営化に向けて、にしき園に勤務する全職員を対象とした説明会を7月26日から3回開催し、引き続き8月8日から22日までに職員の個人面談を実施しました。

今後、入所者家族への説明会を開催した後に、仙北市高齢者福祉施設移譲先候補選定委員会を設置して、民営化に向けた公募の手続きを進め、年内には選定委員会から答申をいただきたいと考えています。

◇市税等の滞納繰越分収納率について

7月末での市税等の滞納繰越分収納率は、普通税が8.3%で前年同月比6.2ポイントの増、国民健康保険税が11.1%で前年同月比7.0

ポイントの増、後期高齢者医療保険料が12.9%で4.4ポイントの増となっています。引き続き滞納税額減少に全力で取り組みます。

◇台湾トップセールスについて

佐竹知事や県内の首長、青柳議長などと共に、8月19日から23日の5日間、台湾を訪問しました。今回も秋田県と仙北市独自ミッションの二本立てでした。仙北市独自ミッションの1つ目は、上桧木内の紙風船上げと台湾新北市(しんほくし)の平溪天澄祭(ピンシーテンダンサイ)等との連携についてです。あきた食彩プロデュース、秋田銀行台北事務所や台湾政府外交部の皆様と打ち合わせを行いました。

2つ目は、田沢湖マラソンと台湾高雄国際マラソンとの相互乗り入れについてです。今年もランナー交流することで合意し、毎年3万人規模の大会を安全に管理している台湾高雄国際マラソンのノウハウの提供について、高雄市政府から協力の快諾を得ました。

3つ目は、柯文哲(かぶんてつ)台北市長にお会いし、玉川温泉と台北市北投温泉の今後の交流についての協議です。台北市立北投中学校の関係者からは、仙北市内の中学校との姉妹校締結のご要望もいただけてきました。

◇総合教育会議について

8月2日、今年度第1回の総合教育会議を開催しました。協議案件は、仙北市学校適正配置に関する意見交換会、仙北市総合体育館の建設についての2件です。

学校適正配置については、適正配置検討対象校である桧木内中学校、中川小学校の地域住民や保護者を対象に、6月26日から7月13日まで5ヶ所で開催された第1回の意見交換会の報告を受け、意見が交わされました。8月27日から29日には、第2回意見交換会が開催され、今後も時間をかけ意見交換会を重ね、慎重に検討します。

また、総合体育館については、建設に係る補助金の各種制度について説明を受けた後、私からスポーツ振興、ヘルスケアツーリズム、健康づ

くりの拠点として、さらに、大規模災害時の防災拠点としての役割も担えるような総合体育館を目指したいとの発言をし、今後の財源等の情報収集に努めるとともに、市の財政事情を考慮し、出来るだけ有利な補助制度を活用できるよう議論していくこととしました。

◇総合防災訓練について

8月9日、たざわ湖スキー場を主会場に市内外からたくさんの皆様に参加いただき、仙北市総合防災訓練を開催しました。訓練想定を「秋田駒ヶ岳の噴火レベルが1から3に引き上げられた」とし、登山者の救出や地域住民の避難について発災する前の訓練を行いました。今回は、ドローンを活用して登山者の状況確認、避難情報の広報や物資の補給を行うなどこれまでにない訓練も行いました。

◇火災事案について

8月1日、総合情報センターにおいて、灯油エンジン式空調機の室外機から出火がありました。職員が消火器で消火活動を行い、大事には至りませんでした。原因は、室外機の騒音防止用マフラー接合部分の可燃物が燃焼したものです。例年にない暑さが続き、エアコンがフル稼働していたことも原因の一つと思われます。市民の皆様をはじめ、関係機関の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。この事案発生後、各庁舎等の施設について、同様の危険がないか点検を実施しています。

また、8月13日、角館町竹原町の龍泉寺建物内の位牌場の一部を焼く火災がありました。原因は、ローソクの火の不始末によるものでした。

◇水難事故について

8月11日、抱返り溪谷で水遊びをしていた市外の小学4年生の男児2人が、農業用水路に流される事案が発生しました。1人は幸いにも軽傷でしたが、1人は心肺停止の状態に救助され、その後、死亡が確認されています。

事故の報告を受け、市内の土地改良区へ危険箇所の点検を依頼し、

仙北地域振興局、仙北警察署及び消防署との協議、翌12日には安全対策会議を行い、危険箇所の注意看板を設置しています。

◇遭難等事案について

8月12日、秋田駒ヶ岳の登山中に岩手県宮古市の男性が心肺停止状態となったため、防災ヘリで大曲厚生医療センターへ救急搬送されました。登山中の急な発病が原因でした。

同月15日深夜、秋田駒ヶ岳に登山中の方と連絡が取れなくなった旨、家族から埼玉県上尾(あげお)警察署へ届出がありました。仙北警察署がアルパこまくさ駐車場で本人のものと思われる車を発見し、16日朝から捜索を開始しました。19日に、馬場の小路(ばばのこうじ、通称ムーミン谷)の駒池(こまいけ)付近で遺体が発見され、捜索中の埼玉県の男性50歳と確認されました。仙北警察署が詳細を調査中です。

同月19日には、登山者が下山中に転倒し負傷したとの連絡が入り、救助活動を開始しました。負傷者は、大仙市の女性78歳で足を骨折していたため、防災ヘリで大曲厚生医療センターへ搬送されました。

◇大雨の対応について

8月15日夜から翌16日にかけて大雨警報が発表される可能性が高まったことから、田沢湖庁舎に災害連絡室を設置し、情報収集を行いました。深夜に警報が発令される見通しだったことから、事前に市内8ヶ所に自主避難所を開設しました。生保内石神地区で累加雨量が100mmを超えるなど、市内各地で累加雨量警戒値を超えましたが、河川水位、土壌雨量等に大きな変化がなく、災害等発生の報告はありませんでした。

◇旧市立角館総合病院施設の解体について

旧市立角館総合病院の建物及び土地は病院事業の資産となっていました。市と病院事業とで協議を重ね、8月20日付けで同建物及び土地を、無償で病院事業から市の普通財産として移管しました。

移管した旧病院施設はできるだけ速やかに解体したいと考えていま

す。この後、土壌汚染調査、アスベスト除去、解体の実施設計及び同工事を実施する予定です。

◇第三セクターの株主総会について

6月19日、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の株主総会が北秋田市阿仁庁舎で開催されました。課題の定期利用の減少は、歯止めがかからなかったものの、定期外の利用者については、特に台湾を中心としたインバウンドが全体の利用者数を押し上げ、人数、収入とも前年を上回りました。収入は増えたものの、燃料の高騰、除雪等の経費により費用も増えたため、経常損益は1億9,748万6千円の赤字となりましたが、3年連続赤字2億円以内は達成しています。

6月26日、株式会社花葉館の株主総会が花葉館で開催されました。当期純損益は113万6千円の黒字ですが、前期より224万6千円の減益となりました。要因としては宿泊人数の減少、旅行部門の売り上げ減少が挙げられます。

また、同日、株式会社西宮家の株主総会が開催されました。当期純損益は154万7千円の赤字となりました。主な要因は人件費のかかり増しとなっています。なお、この総会で、任期満了に伴い三浦正仁(みうら まさと)代表取締役が退任し、新代表取締役に高橋義男(たかはし よしお)さんが選任されています。

6月27日、株式会社西木村総合公社の株主総会が、西木温泉ふれあいプラザクリオンで開催されました。今期は通年営業となった温泉プールで各種イベントを開催し、好評をいただいています。さらに、エレベーター等の改修工事が行われ利便性が向上しています。当期純損益は、105万6千円の黒字となっています。

◇秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会について

7月18日、大仙市において設立総会が開催され、顧問を佐竹知事、会長を老松大仙市長とし、新幹線沿線の秋田と岩手の自治体や議会のほか、観光協会、商工会が参加する同盟会が設立されました。8月9日

には第1回の要望活動が行われ、総勢26人が財務副大臣、国土交通大臣のほか、JR東日本社長や秋田・岩手選出国會議員を訪問しました。

◇地域おこし協力隊について

仙北市地域おこし協力隊第1号の尾崎美由紀(おざき みゆき)さんが、本日をもって3年間の任期満了となり、先ほど感謝状を贈呈しました。尾崎さんは、田沢地域の活性化をはじめ数々の地域おこしに尽力され、メンタルサポートを中心とするヘルスケア事業も展開しています。これからも仙北市を愛する市民の一人として益々の活躍を期待しています。

◇仙北市の持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みについて

6月15日、仙北市が提案したI o T・水素エネルギー利用基盤整備を中心とした取り組みが、SDGs未来都市に選定されました。将来ビジョンをはじめとする取り組みの概要や推進体制を示したSDGs未来都市計画を策定し、まもなく公表する予定です。併せて、目標達成に向けた具体の取り組み方針についてワーキンググループが精査し、仙北市SDGs未来都市宣言を公表します。

◇総合戦略アドバイザーの追加委嘱について

7月10日、鎌倉市在住の榎田竜路(えのきだ りゅうじ)さんを総合戦略アドバイザーとして、都内で委嘱状の交付を行いました。榎田さんは、秋田大学大学院理工学研究科非常勤講師のほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会経済・テクノロジー専門委員会委員などを務めている方です。仙北市では、オリンピック・パラリンピックホストタウンの関連事業のほか、仙北市を元気にするプロジェクト事業へのアドバイスやご協力をいただきます。

◇内閣府副大臣による特区事業の現地視察について

7月25日、田中良生(たなか りょうせい)内閣府副大臣をはじめとする関係者が、仙北市の特区事業について現地視察を行いました。農地所

有資格法人メディカルファーム仙北、田沢湖自然ファームの放牧豚を提供する欧風食堂Kaede(かえで)、国内旅行業務取扱管理者試験の一部免除により、資格を取得した農山村体験推進協議会会長の佐藤裕之(さとう ひろゆき)さんが運営する田沢湖キャンプ場の3ヶ所で特区事業の意見交換を行っています。

◇地方創生推進交付金事業(継続分)の進捗について

温泉×健康によるヘルスケア推進事業における健康増進プログラム等で、台湾の旅行会社3社から女性3人を招聘し、7月23日から26日まで温泉と食事、体験を組み合わせたモニターツアーを実施しました。当事業は、他の観光施策と併せてインバウンド旅行客の増加に相乗効果があると捉えています。

◇地方創生推進交付金(新規分)事業について

農業IoT及び水素エネルギー利用による産業創造イノベーション事業の推進に関して、8月3日付けで事業採択されました。担い手不足、超高齢社会といった課題に対応すべく、スマート農業の確立を目指すとともに新たな仕事づくりにつなげ若年層の定住化を図ります。

また、水素エネルギー利用を中心とした仙北市地域エネルギー計画の策定及び玉川温泉水の活用に向けた実証実験を行い、その将来的な実運用をめざして産業振興に結びつけたいと考えています。

◇疲労ストレス測定器の利用について

市内温泉施設4ヶ所に設置したストレス測定器のデータ蓄積状況については、2月から7月までの半年間で、6,011件の利用がありました。このうち入浴前と後とで両方測定し比較された件数は360件で、傾向として、温泉入浴後は、交感神経と副交感神経のバランスが良くなる、交感神経が活性化するなどの一定の効果が見込まれるデータでした。

この測定器をより多くの皆様にご利用いただくため、仙北市ナイス温泉ラッキー事業として、お楽しみ抽選会を10月から実施します。温泉がも

たらず入浴効果の検証を本格的に行い、他の健康づくり事業と相乗効果を出すように事業を実施するものです。詳細については、広報せんぼく9月16日号でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

◇総務省データ利活用型スマートシティ推進事業について

総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業に、除雪業務の高度化やSNSを活用した海外観光広告戦略の推進によるスマートシティ型のまちづくり事業を提案していました。7月10日に採択候補としての決定をいただきましたが、当事業への充当を想定していた除雪費が事業費として認められなかったことから、当事業の今年度の実施は断念しました。

【市民福祉部】

◇障害福祉サービス事業所について

田沢湖畔の休業中ホテルを障害福祉サービス事業所に転用する計画の指定申請を受け協議していましたが、施設の改修等も完了し、指定条件が整ったことから認可をしています。事業所の名称は「タートルファミリー田沢湖」で、運営主体の一般社団法人青風会(せいふうかい)が、9月1日から障がい者を対象に短期入所サービス事業を開始する予定です。

また、社会福祉法人秋田ふくしハートネットからの要望で、新たな生活介護等複合型障害福祉サービス事業実施に伴う公共施設建設用地(西木町西荒井地内)の貸付について協議をしていましたが、法人への国庫補助金交付が決定されたことに伴い、貸付の契約を締結しています。新事業所は平成31年3月20日の完成、4月1日から事業開始の予定で、生活介護(定員22人)、包括型共同生活援助(定員5人)、短期入所(定員2人)の3種類のサービスを実施する予定です。

◇たばこと健康を考えるセミナーの開催について

10月24日、角館交流センターを会場に「たばこと健康を考えるセミナー」を開催します。講師は秋田県医師会の推薦により大澤佳之(おおさわ よしゆき)先生(大澤胃腸科内科クリニック院長)にお願いし、討論会

も行う予定です。たばこによる健康被害はもとより、今般の健康増進法一部改正に伴う受動喫煙に関する内容が盛り込まれる計画です。

健康寿命の延伸に資するセミナーであることから、健康増進に向けた取り組みを多くの市民の皆様と共有し、今後の仙北市におけるたばこに関する対応のあり方を考える機会としたいと思います。

【観光商工部】

◇新・秋田の行事 in 仙北 2018について

秋田県を代表する伝統芸能や祭りが一堂に会する伝統行事の祭典「新・秋田の行事 in 仙北 2018」が、10月6日・7日の両日仙北市を会場に開催されます。開催は昨年の大仙市に続き3回目となります。メインとなる会場は角館の内町エリア及び外町エリアです。

現在、県・県観光連盟、市商工会等で組織する実行委員会並びに受託事業者であるABS秋田放送で、開催に向けた準備を進めています。当事業は9月から11月に実施されるJR東日本の重点販売地域指定の主要事業と位置付けています。

◇夏秋イチゴ栽培事業の事業拡大について

株式会社ストロベリーファームが進めている夏秋イチゴパイロット事業は6年目を迎え、生産面では蓄積した高度な栽培ノウハウを基に標準収量以上に向上し、販路は全国各地に拡大しています。

このように当初から目指していたパイロット事業の目標を達成したことで、商業ベースへの移行を図るべく事業拡大に着手しています。公共施設建設用地にハウス4棟12.5アールを建設し、既存ハウスと合わせ22.5アールの経営規模となります。12月の完成予定、翌年3月の作付開始、6月の収穫・出荷開始のスケジュールとお聞きしています。

◇ユニバーサルマナー検定の実施

7月6日、株式会社ミライロの岸田ひろ実(きしだ ひろみ)さんを講師と

して招き、障がい、年齢、性別や国別への向合い方や考え方、お声かけ方法を学ぶ講座ユニバーサルマナー検定を開催しました。56人の市民及び職員がユニバーサルマナー検定3級を取得しました。誰もが心から旅を楽しみ、行きたいと思える観光地になるためには、受入側の心のバリアフリーが必要です。今後も継続したユニバーサルマナー検定の開催や周知活動を広めていきます。また、7月5日、岸田さんには角館小学校でご講演もいただきました。

◇台北医師会の来訪について

8月2日、台北市医師会とその関係者21人が仙北市を訪れ、田沢湖総合開発センターで意見交換会を行いました。その後、特別養護老人福祉施設たざわこ清眺苑を見学し、夕食会には角館総合病院の西野院長、田沢湖病院の佐々木院長、西明寺診療所の市川所長をはじめ多くの方が参加し、両市の医療分野で友好関係が築かれました。

◇高雄市政府訪問団の来訪について

8月6日、秋田県を訪れていた趙建喬(ちょう けんきょう)秘書長をはじめとする台湾高雄市政府訪問団10人が仙北市を来訪しました。訪問団には、武家屋敷、田沢湖や田沢湖クニマス未来館を見学いただきました。また、両市のきずなの証である飲水思源像(いんすいしげんぞう)を見学後、歓迎レセプションで両市の友好関係を確認し合いました。

◇台北駐日経済文化代表処 謝代表の来訪について

8月24日から26日、台北駐日経済文化代表処の謝長廷(しゃ ちょうてい)代表が仙北市を来訪しました。謝代表は玉川温泉、武家屋敷を視察後、大曲の花火を鑑賞し、翌日には、仙北市国際交流協会が主催する歓迎レセプションに出席されました。歓迎レセプションには、秋田県、仙北市、仙北市議会、仙北市国際交流協会から32人が出席し、台湾と仙北市における友好関係を深める機会となりました。

【農林部】

◇仙北市堆肥センター製造の肥料名称について

堆肥センターは本年4月から本格稼働し、現在3回の堆肥成分分析が終了、4回目の分析を依頼しています。これまでと比べて大きな数値の変化がなければ、関係機関に特殊肥料の届出を行い、肥料の販売を行いたいと思います。

肥料名称を6月18日から7月13日にかけて募集したところ、市内外から34件の応募がありました。選考委員による選考の結果、大仙市にお住まいの松橋友理絵(まつはし ゆりえ)さんの作品「仙北の底力」を採用しました。

◇ツキノワグマ生息調査用カメラトラップの設置について

ツキノワグマの生息数を科学的に推定するため、県はカメラトラップ法による生息調査を実施することとしており、7月23日付けでその依頼がありました。

カメラの設置は、3Kmメッシュごとに市有林4ヶ所(角館3ヶ所、西木1ヶ所)と田沢財産区4ヶ所、私有林6ヶ所(田沢湖3ヶ所、角館2ヶ所、西木1ヶ所)の合計14ヶ所(県内で120ヶ所)で実施することで承諾しています。調査の期間は8月22日から11月上旬までで、捕獲や保護など地域性を加味した対策が図られるものと期待しています。

◇五感楽農事業について

7月28日から2泊3日で、首都圏からの来訪者と地域住民が交流する五感楽農事業を実施しました。次回9月8日の催行も確定しているほか、ツアー行程内の農山村体験メニューは、JR東日本が単独商品として販売を開始し、秋田県の重点販売地域指定に伴い、目玉商品として取り扱っていただくことも決定しました。当事業の実施は、移住定住を目的とした農山村地域への集客という側面だけではなく、異業種連携という新たな可能性につながる好機となっています。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げました。本定例会に提案している案件は、条例関係1件、予算関係3件、決算認定関係14件、その他1件の計19件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。